

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後					
(前 略)						附 則 この規程は、平成23年11月1日から施行する。					
別表第1						別表第1					
部局名	教育研究 組織の名称	対象と なる職	任期	再任の可 否	備考	部局名	教育研究 組織の名称	対象と なる職	任期	再任の可 否	備考
		(略)						(同 左)			
iPS細胞 研究所	全研究部 門・部門	教授	10年	可		iPS細胞 研究所	全研究部 門・部門	教授	10年	可	
		准教授	7年	可				准教授	7年	可	
		講師 助教						助教	5年 ただし、 再任の場合 にあつては 2年	可 ただし、 1回限り	
		(略)					(同 左)				
(後 略)											